

令和3（2021）年度

事業報告書

[令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日]

学校法人 聖泉学園

目 次

1 法人の概要	
1) 基本情報	1
2) 建学の精神	1
3) 学校法人の沿革	1
4) 設置する学校・学部・学科等	3
5) 学校・学部学科等の学生数の状況	3
6) 収容定員充足率	3
7) 役員の概要	4
8) 評議員の概要	5
9) 教職員の概要	6
10) その他（理事会等開催状況）	6
2 事業の概要	
1) 令和3(2021)年度事業の進捗状況	8
2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告	
(1) 教育の充実	8
(2) 学生支援の充実	11
(3) 研究の推進	14
(4) 地域貢献・連携の推進	14
(5) 意欲ある学生の確保	15
(6) 大学運営・経営強化	17
3 財務の概要	
1) 決算の概要	
(1) 貸借対照表関係	22
(2) 資金収支計算書関係	23
(3) 事業活動収支計算書関係	25
(4) 財務比率の経年比較	26
2) その他	27
3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	27
4 参考資料	
・令和3年度計算書類〔令和3年4月1日～令和4年3月31日〕	
・定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	

1. 法人の概要

1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人聖泉学園
- ②主たる事務所の住所等
- | | |
|------------|---|
| 住 所 | 521-1123 滋賀県彦根市肥田町 720 番地 |
| 電話番号 | 0749-43-3600 |
| FAX 番号 | 0749-43-5201 |
| ホームページアドレス | https://www.seisen.ac.jp |

2) 建学の精神

人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する。

3) 学校法人の沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、長谷川保を理事長とする学校法人聖隷学園は、彦根市に社会奉仕と地域貢献を建学の精神とする聖隷学園聖泉短期大学 (英語科、商経科) を開学しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得ることが必要となり、滋賀県内外の有識者を理事として迎え、平成 4 (1992) 年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園へ移管しました。

平成 15 (2003) 年 4 月には、全人教育という建学の精神に照らし、現代社会において顕在化してきた心の問題を研究し、「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であるとの認識から、人間学部人間心理学科の 1 学部 1 学科から成る 4 年制の聖泉大学を設置しました。それと同時に、聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22 (2010) 年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園より学校法人聖泉学園と変更しました。

一方、平成 23 (2011) 年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」看護職の育成を使命として、看護学部看護学科を開設しました。それとともに平成 24 (2012) 年 3 月に短期大学部を閉学しました。看護学部の開設にあたっては、一般社団法人水口病院からの多大な寄付金の提供と水口病院への学校用地の売却により設置経費を確保しました。

さらに、看護学部開設の当初から、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討し、滋賀県内の社会的ニーズ調査を実施しました。検討を重ね、平成 27 (2015) 年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、加えて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

■沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月	学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学 (英語科・商経科) が開学
平成 4 (1992) 年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9 (1997) 年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14 (2002) 年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15 (2003) 年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16 (2004) 年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止
平成 20 (2008) 年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21 (2009) 年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22 (2010) 年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23 (2011) 年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24 (2012) 年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27 (2015) 年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
	聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28 (2016) 年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止

4) 設置する学校・学部・学科等

■聖泉大学

*学 長 木村知子 (きむら ともこ) 令和3(2021)年1月1日に就任

*開 設 平成15(2003)年4月1日

* 設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科
 看護学部 看護学科
 大学院 看護学研究科看護学専攻
 別 科 助産専攻

5) 学校・学部学科等の学生数の状況

令和3(2021)年5月1日現在

学部・大学院等	学科等名	入学定員	3年次編入定員	収容定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
人間学部	人間心理学科	75	10	320	50	57	38	60	205
看護学部	看護学科	80	—	320	68	81	76	75	300
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	6	7	—	—	13
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10
合 計		171	10	662	134	145	114	135	528

6) 収容定員充足率

各年度5月1日現在

学校名	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)
聖泉大学	89.3%	84.9%	83.4%	87.8%	79.8%
人間学部	73.8%	68.4%	64.4%	72.2%	64.1%
看護学部	103.1%	100.3%	101.3%	102.5%	93.8%
看護学研究科	125.0%	100.0%	100.0%	100.0%	108.3%
別 科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7) 役員の概要

理事 【定数 8 人 現員 8 人】

令和 4(2022)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
理事長	國松嘉仲	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 1 月		元滋賀県教育委員会教育 次長（理事長就任 R3. 4）
理 事	木村知子	第 6 条 1 項 1 号	平成 30 年 4 月	令和 2 年 4 月	聖泉大学長 (学長就任 R3. 1)
	青木建亮	第 6 条 1 項 2 号	平成 21 年 6 月	令和 2 年 4 月	水口病院理事長
	流郷千幸	第 6 条 1 項 2 号	平成 27 年 5 月	令和 2 年 4 月	聖泉大学看護学研究科長
	川寄克己	第 6 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月		聖泉学園事務局長
	疋田充穂	第 6 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 2 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
	大久保貴	第 6 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	令和 2 年 4 月	前彦根市長
	崎山明生	第 6 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 2 年 4 月	水口病院事務長

理事選任条項(寄附行為)

第 6 条 理事は次の各号に掲げる者

- (1) 本法人の設置する大学のうちから選任された学長 1 人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人
- (3) この法人の主旨に賛同する学識経験者のうち理事会において選任した者 4 人

※監事 【定数 2 人 現員 2 人】

令和 4(2022)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
監 事	安田勝雄	第 7 条 1 項	平成 22 年 10 月	令和 2 年 4 月	安田経営支援研究所 代表取締役
	堀川英雄	第 7 条 1 項	平成 28 年 4 月	令和 2 年 4 月	元彦根城博物館館長

監事選任条項(寄附行為)

第 7 条 監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ）、評議員又は役員の配偶者若しくは 3 親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任

8) 評議員の概要

評議員【定数 17 人 現員 17 人】

令和 4(2022)年 3 月末現在

氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
木村知子	第 22 条 1 項 1 号	平成 30 年 4 月	令和 2 年 4 月	聖泉大学学長
川寄克己	第 22 条 1 項 1 号	令和 3 年 4 月		聖泉学園事務局長
流郷千幸	第 22 条 1 項 1 号	平成 27 年 5 月	令和 2 年 4 月	聖泉大学看護学研究科長
坂田直美	第 22 条 1 項 1 号	平成 30 年 4 月	令和 2 年 4 月	聖泉大学副学長
上野佳奈	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 2 年 4 月	看護学部卒業生
土手下未佳	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 2 年 4 月	人間学部卒業生
脇 真郷	第 22 条 1 項 2 号	令和 2 年 4 月		看護学部卒業生
青木建亮	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 6 月	令和 2 年 4 月	水口病院理事長
國松嘉仲	第 22 条 1 項 3 号	平成 14 年 4 月	令和 2 年 4 月	元滋賀県教育委員会事務局次長
疋田充穂	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 2 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
大久保貴	第 22 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	令和 2 年 4 月	前彦根市長
崎山明生	第 22 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 2 年 4 月	水口病院事務長
與那城隆幸	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月		水口病院看護部長
草野圭司	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月		元滋賀県立膳所高校長
勝又浜子	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月	令和 2 年 4 月	日本看護協会
紀平紀子	第 22 条 1 項 4 号	令和 2 年 4 月		看護学部学生保護者
堤ひとみ	第 22 条 1 項 4 号	令和 3 年 4 月		人間学部学生保護者

評議員選任条項（寄附行為）

第 22 条 評議員は次の各号に掲げる者

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 4 人
- (2) この法人の設置する学校（聖隷学園聖泉短期大学を含む。）を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののうちから、理事会において選任した者 3 人
- (3) 理事及び学識経験者のうちから、理事会において選任した者 8 人
- (4) この法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者 2 人

9) 教職員の概要

■教育職員

学部等

令和3(2021)年5月1日現在

学部等	学科等名	専任教員数(現員)					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
人間学部	人間心理学科	5	3	6	1	1	16
看護学部	看護学科	9	8	5	10	4	36
別科	助産専攻	0	1	2	1	0	4
合計		14	12	13	12	5	56

大学院

令和3(2021)年5月1日現在

研究科	専攻	兼任教員数(現員)					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
看護学研究科	看護学専攻	(9)	(8)	(1)	(0)	(0)	(18)

注) 看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼担する。

■事務職員

令和3(2021)年5月1日現在

事務職員数(現員)			
正規職員	嘱託職員	パート職員 (アルバイト含)	合計
31	5	16	52

※学生アルバイトは除く

10) その他

■理事会開催状況〔令和3(2021)年度〕

開催年月日	議事内容
令和3(2021)年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告(案)及び決算(案)について 学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制について
令和3(2021)年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> 規程の改定について
令和3(2021)年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> 学長選考委員会の設置について 学長選考委員会委員の選任について

令和4(2022)年2月16日	・次期学長の決定について
令和4(2022)年3月17日	・規程の改定について
令和4(2022)年3月26日	・令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について ・第1号評議員の推薦及び第2・4号評議員の選任について ・第3号理事の選任について ・監事の選出について

■評議員会開催状況〔令和3(2021)年度〕

開催年月日	議事内容
令和3(2021)年5月25日	・令和2年度事業報告書(案)及び決算(案)について
令和4(2022)年3月26日	・令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について
令和4(2022)年3月26日	・第1号評議員の選任について

2. 事業の概要

1) 令和3（2021）年度事業の進捗状況

学校法人聖泉学園は、中期目標・中期計画（2019～2023）を策定し、年度ごとの取り組みを進め、令和3（2021）年度は3年目を迎え6つの柱に基づいた各事業の進捗状況は次のとおりです。

2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告

(1) 教育の充実

①単位・進級・卒業・修了認定

(ア)厳正な運用

- ・人間学部において、DPと単位認定、進級判定、卒業認定に係る3基準との整合性について、学部教務委員会で検討した。
- ・看護学部において、令和4年度カリキュラム改正に向けて、CP、DPの見直し検討を行い、新たなCP、DPを創出した。新カリキュラムの授業内容や評価方法についてはシラバスで適切に明示した。
- ・看護学研究科において、本学の教育体制や地域医療現場の現状、ニーズ等について慎重に検討したが、現段階では、教員の専門性などから、高度実践看護師過程の新設は難しいと判断した。
- ・別科において、全国助産師教育協議会の示す「望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム」を押さえつつ、本学の教育理念を反映した新カリキュラムを完成した。修了時分娩助産到達度評価を実施した。

(イ)厳格な成績管理の実施

- ・人間学部において、成績の分布状況を把握し、厳格かつ適切に成績管理を行った。成績不振学生については学部教務委員会で把握し、学部学生委員会、ホームルーム担当教員との協働で面談を実施した。
- ・看護学部において、1～3年生まで、担任と学習支援教員により学生の学習支援を計画実施した。1年生においては年間を通し企画運営を行った。後期から出席不良の学生に対しては個別に呼び出し出席を促した。2年生においても単位未修得の学生に対して指導を行った。3年生に対しては前期のみ単位未修得科目のある学生に対して指導を行った。

(ウ)GPA制度の活用

- ・人間学部において、卒業判定、成績優秀者選抜及び成績不振者への対応にGPA制度を活用した。
- ・看護学部において、学期末の判定会議で全体的なGPAの確認作業を行うことを検討することとした。

②教育課程と教授法

(ア)カリキュラム改革

- ・人間学部において、カリキュラム・ツリー及びナンバリングについて履修要項やシラバスなどに記載して学生に配布、周知した。
- ・看護学部において、カリキュラム改正に向けた取り組みを行い、予定通り申請が終了した。カリキュラム運用に対して教員の異動を含めて、担当者の見直し等を行いシラバスを作成した。現行

の学生に対して単位修得できるように配慮したが、再試験受験を放棄する者や、旧カリキュラムと新カリキュラムが混合する者がいた。

- ・看護学研究科において、現段階では、教員の専門性などから、高度実践看護師過程の新設は難しいと判断した。
- ・別科において、実習制限のあった施設の実習学生（2名）に対しては、担当教員が事例を用いたシミュレーションを実施指導した。全国助産師教育協議会の示す「望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム」を押さえつつ、本学の教育理念を反映した新カリキュラム案を完成させた。
- ・IR室において、IR室年間計画表に基づき、各学部等へIR情報をフィードバックした。また、昨年から実施の卒業生アンケート及び就職先企業等へのアンケート調査については、いずれも回収率の向上を図ることができた。今後も継続して比較分析や設問項目の精査をしていく。

(イ) 教養教育の充実

- ・全学教務委員会において、全学横断的な教養教育の充実に向け、両学部のカリキュラムポリシーに基づき、現状の教養科目を見直し、新設科目（近江でのSDGsの実践、防災論）及び既存科目の合同開講（対人コミュニケーション論、教育学概論、環境と生物、化学）の検討、調整を重ね、次年度カリキュラム改正の一部に組み込んだ。

(ウ) 教授法の工夫・開発

- ・人間学部において、全学FD委員会が主導の下、令和4年度からティーチング・ポートフォリオを導入するための準備、研修等を行った。授業評価アンケートを実施し、科目ごとに教育内容の見直しや向上に取り組んだ。またアンケートの内容を遠隔授業の特徴に合わせての修正や回収率を上げるための方策を検討した。11月末のFD研修として、「ルーブリック評価」及び「プロジェクト演習の取り組み」をテーマに学部教員同士のペアワークとグループ討議を行い、各教員の取り組みを相互評価した。3月24日には人間学部教員が話題提供者となり「障がいのある学生の支援について一本学に見合った支援体制の構築に向けて」をテーマにした全学FD・SD研修を行い、障がいのある学生に対する合理的配慮のあり方、よりよい大学の受け入れ体制や支援の方法について意見交流し、理解や考えを深めた。
- ・看護学部において、看護学部のFD委員会により、前期、後期に渡り、全8領域が授業参観を実施し、その後の見学者からのフィードバックを実施した。また、学内の教員を講師とした学習会を年間5回企画/実施し、教員の自己研鑽並びに教育力UPを目指した。外部の講師を招聘した学習会を1回持ち、看護教育方法の新たな視点を培った。
- ・看護学研究科において、授業評価の結果を一覧にし、研究科会議で検討したところ、特に改善する科目はなかった。
- ・別科において、分娩介助OSCEでは、事例や時間設定、学生へのデブリーフィングの改良を行った結果、客観的臨床能力評価及び学生の課題抽出において有益な学修効果が得られた。また、全国助産師教育協議会のトライアルOSCEに参加し、次年度OSCEの実践に示唆を得た。初めて試みたWeb（zoom）開催のパパママクラスでは、本来の対面式で狙いとされている学びを達成するとともに、オンライン開催における注意点や工夫点についても学ぶことができた。
- ・全学教務委員会において、対面授業、オンライン授業及び両形態同時実施授業（ハイブリット型

授業)におけるアクティブラーニングの実施(反転授業やシュミレーション授業等)を確認した。
コロナ禍でオンライン授業でのアクティブラーニング化が加速した。

- ・FD委員会において、今年度はティーチング・ポートフォリオ作成における体制を整え、授業評価アンケート結果に基づく報告書についても昨年同様に行った。ティーチング・ポートフォリオ作成において、授業評価アンケート結果及びそれに基づく評価報告書、また、IR情報(学生調査結果、プログテスト結果等)は本学学生の特性をとらえるうえで必要なエビデンスとして個人レベルで活用することとした。エビデンスをもとに教員は科目におけるDPの評価、DPやCPに合わせた目標設定、ルーブリック等を見直したうえで、教育効果を検証し教授方法の工夫・開発に取り組むとした。

③学修成果の点検・評価

(ア)点検・評価の確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、第1回自己点検認証評価委員会において、今年度より日本高等教育評価機構の評価基準に基づき、自己点検評価書を作成することが決定した。作成した自己点検評価書は学内で共有するとともに、大学HPにて学外にも公表した。
- ・IR室において、就職先アンケートを実施し、回答結果を分析した。

(イ)学修状況の把握と検証

- ・IR室において、学生調査結果については、教育研究評議会において報告し、学部に情報提供した。
なお、コロナ禍における遠隔授業での課題提出の増加も影響し、結果的に学生の学修時間は拡大の傾向が見られた。また、学生調査の回収率については、必修授業で学生に回答を促すことで回収率向上を企図したが、これが遠隔授業になったことから回答期限を延長し回答を呼びかけ、昨年を上回る回答率を達成した。

(ウ)授業評価アンケート調査の活用

- ・全学FD委員会において、授業評価報告書は各教員が自己点検・評価する際に活用することが重要であることから、委員会では報告書のデータベースを作成し、活用しやすい情報としてフィードバックしていくこととなった。次年度ティーチング・ポートフォリオ作成時には配布し、活用を促していく。

(エ)卒業時のアンケート調査

- ・全学教務委員会において、学生調査(卒業時)における社会人基礎力の回答結果を確認するとともに卒業生(卒後3年目及び6年目)及び就職先アンケートにおけるDP項目の回答について、「身についた・やや身についた」と回答割合について確認した。
引き続き、学生調査及び卒業生・就職先アンケートの結果をDP達成度の評価項目として位置づけ、推移を注視し点検・評価につなげていく。

④教学マネジメントの確立

- ・教育研究評議会において、アセスメント・ポリシーを策定済の先行大学の取組事例を調査し、学修

成果の可視化及び検証に必要とする指標項目について検討し、素案を作成した。
本学のアセスメント・ポリシーの策定に向けて、さらに精査・検討を進める。

(2) 学生支援の充実

①学修支援

(ア)TAなどを活用した支援

- ・人間学部において、SA活用の是非や体制についての検討を学部教務委員会で行った。
- ・看護学部において、TAは後期の基礎看護学領域における演習のサポートに活用した。助手4名に対しては、各所属する領域並びに学部のFD研修会を通して教育指導を行った。
- ・看護学研究科において、1名の院生に対しTA研修を実施し、基礎看護学演習にTAとして参加した。

(イ)初年次教育の充実

- ・人間学部において、1年生の保護者を含めた進路に関する保護者懇談会を開催し、20名近い保護者の参加があった。年に2回程度の開催を目指し、低学年からキャリア意識を持った学修を進められるようなカリキュラム構築を目指す。全学年を対象とした情報発信と個人面談の機会充実を目的として、本館2階に進路支援室を設置した。
- ・看護学部において、1年生前期フレッシュゼミを通して、カリキュラムに基づき教育と指導を行った。

(ウ)ボランティア活動の支援

- ・全学学生委員会において、昨年度に引き続きコロナ禍の影響で、学生が大学に登校する機会が少なく、また地域からのボランティア依頼も殆どなかったため、具体的な活動には至らなかった。

(エ)低学力者の支援

- ・人間学部において、学部教務委員会、学部学生委員会、教務課、学生課の協働で、(1)学生の特性及び出席状況等の把握、定期的な面談、(2)教授会等での学生情報の共有、(3)保護者への成績通知、退学の意向を示す学生の保護者との面談、(4)Grow upの取り組みによる学生の自習時間の確保の4つの取り組みを行った。また、合理的配慮に関する委員会を立ち上げ、合理的配慮を要する学生の中から、退学の恐れのある学生を抽出し、別途学修支援を行った。
- ・看護学部において、学生委員会を中心に、担任やチューター及び講義担当教員との連携を取り、毎月気になる学生の情報を教授会・学会会議で共有し、学生指導を行った。退学の意向のある学生や留年となる学生に対しては、教務課と連携し3者面談を行い、保護者と情報の共有を図り、対象学生にとって最良の方法について検討した。
- ・IR室において、前年度の休学や退学・除籍等の学生データの分析結果については、8月3日開催の教育研究評議会で報告し、教授会等を通じて各学部へ情報提供した。また、今後のデータ分析に活用できるよう教務システムに学生の休学・退学等の理由を加えるよう改めた。

(オ)欠席傾向のある学生への早期支援

- ・人間学部において、授業の出席管理、ゼミ担当教員への聞き取り調査を継続し、把握したデータの整理と検証、教職員間での共有を学部教務委員会、教務課の協働で行った。合理的配慮を要する学生の中から、退学の恐れのある学生を抽出し、別途学修支援を行った。
- ・看護学部において、非常勤講師、一部教員においてタイムリーな AA への出欠入力となされないことがあり、学部教員に対しては適宜アナウンスを行い、タイムリーな出席管理を行った。

(カ)障がい学生支援の推進

- ・全学学生委員会において、教職協働による学修支援体制の整備に向けて、関係者で協議し、「聖泉大学障がいのある学生への支援に関する基本方針」「聖泉大学障がい学生支援規程」「聖泉大学障がい学生支援委員会規程」を制定した。

②キャリア支援

(ア)教育課程内でのキャリア教育支援

- ・人間学部において、秘書検定の受験の必修化や、学外の実務家を招いての講座の実施等により 3 年次生は例年以上に内定者が多い状況となった。さらなる充実に向けて①運動性の高いキャリア教育、②事務局（学生課）を中心とする進路支援の役割分担と機能充実の 2 点を重要なポイントとして捉え、キャリア教育のあり方と進路支援室のさらなる充実を図る。特に地域と連携した Open Education を基盤としたキャリア教育の実現に向け検討を行う。また、就職活動中の学生に対して個別のエントリーシートの作成指導を行った。
- ・看護学部において、3 年後期から学生に対して、病院の HP 等を早期にチェックし主体的に就職活動を行うようにアナウンスした。4 年次に学生の選択した希望病院に対してゼミ担当教員が相談を受け、また就職試験の対応を行った。3 年生に対しては 12 月 21 日にジョブサポートの研修会も企画し、就職に対する意識づけも行った。
- ・国際交流センター委員会において、コロナ禍の影響で留学生が入国できず、10 月時点で留学生の在籍数が 3 名（内 1 名は休学）となり、国際交流関係の事業が停止した。その中で看護学部の学生 3 名が滋賀県、清華大学による「県内大学・清華大学グローバル人材事業」（県内の参加者 6 名）に参加したことは、大きな成果であった。

(イ)教育課程外でのキャリア教育支援及びキャリアアップ講座・卒業後教育の充実

- ・人間学部において、キャリア支援の取り組みとして、インターンシップ等による業界研究や自己分析・志望理由などの個別添削、合同説明会参加支援のバスツアー、進路に関する保護者説明会等を行った。
- ・看護学部において、国家試験対策について例年通り東京アカデミー主催の学習会を実施した。毎回の模擬試験の結果によるフォロー対象学生を選出し強化対象者として意識づけした。
- ・全学学生委員会において、看護学部では、看護キャリアアップセンターが中心となり、キャリアアップ講座及び卒業生研修会を実施した。また、両学部卒業生に対して、キャリアの状況等に関する卒業アンケート調査を卒業 3 年後と 6 年後にはがきで通知の上、QR コードを読み取ってグループにて回答できるように改善、実施した。

- ・キャリアアップセンター委員会において、11月13日に「看護職のためのメンタルヘルスについて」講師「木村里美」（済生会滋賀県病院精神看護専門看護師）をテーマとして卒業生対象の研修会を実施した。令和3年度大学院に学部卒業生1名が入学した。

③学生サービス

(ア) 学生生活の支援

- ・全学学生委員会において、外部団体より2度支援物資の寄付（食料品）を受けた。図書館において学生アルバイトを雇用しているが、学内ワークスタディ事業としての整備について検討していく。

(イ) 奨学金制度の見直し

- ・奨学生選考委員会において、経済支援制度について見直しを図り、廃止した。スポーツ特待制度は、2022年度入学生からは特別クラブを2クラブ（男子ホッケー部・女子サッカー部）とし、対象人数は上限6名（A種換算）とした。

(ウ) 課外活動支援の強化

- ・全学学生委員会において、特別クラブへの支援体制については、スポーツ・身体運動支援センターと連携して行った。特にコロナ禍における支援として、公式試合に関わる練習時間や場所の確保が課題となっているが、引き続き万全の完全防止対策を取って、練習できる環境を整えるよう、密接な連携を取るようにした。

(エ) 心身の健康保持支援

- ・カウンセリングセンターにおいて、学生生活に不安や悩みを抱える学生に対し、それをきっかけに不登校や退学に至らないよう継続的に面接相談を行い、各部署や教員、保護者とも連携するなどして支援した。日々の学生生活の中で突発的なアクシデントや悩み、落ち込みなどメンタルヘルスの問題を抱える学生に対しては、年度当初より定期的に配信されるセンターだよりで困ったときは気軽に来ようアナウンスしてきたため、駆け込んでくる学生に迅速に対応し相談員へつなげることができた。
- ・ハラスメント防止委員会において、3月22日に外部講師を招聘し教職員のハラスメント防止研修を実施した。学生には、大学HPの「学生生活」ページを通じて「ハラスメントの防止と対応について」としてハラスメントに関する注意喚起や相談体制及び相談員の連絡先等を更新・公表した。

(オ) 学友会と大学との相互協力

- ・全学学生委員会において、11月13日に開催した万聖祭については、コロナ禍の中でハイブリッド方式による初めての試みであったが、準備期間が短期間であったにも関わらず、無事終えることができた。

④学生の意見・要望への対応

- ・全学学生委員会において、学生に対して意見提出の際のルールを周知した結果、適正に提出する学生が増加した。なお、回答については迅速な対応を心掛ける必要がある。

(3) 研究の推進

①研究の推進

(ア)研究水準の向上

- ・教育研究評議会において、びわ湖東北部地域連携協議会事業として、昨年度に引き続き「びわ湖東北部地域連携の産学官連携ハンドブック vol.3」を発行した。
- ・キャリアアップセンター委員会において、キャリアアップ研修会の参加者や施設を通して研究指導の申し込みがあった。個別指導は成人看護学領域、在宅看護学領域であった。また、野洲病院、近江八幡総合医療センターから依頼があり、共同研究を進めた。
- ・研究倫理委員会において、研究倫理研修については、昨年同様多くの大学で活用されている公正研究推進協会「APRIN eラーニング」により実施し、受講率100%を達成した。

(イ)研究成果の情報発信

- ・教育研究評議会において、看護学部、人間学部それぞれに年次報告書を作成し、研究活動を積極的に発信した。また、研究成果の発信については、看護学部では「聖泉看護研究」、人間学部では「聖泉論叢」を刊行し、冊子版を主要な大学や地元の図書館等に送付したほか、聖泉大学学術機関リポジトリでも公開した。

②研究支援体制の強化

- ・教育研究評議会において、科学研究費補助金の申請率については、前年度申請の令和3年度分は11名申請(申請率19.3%・うち採択4名)に対して、今年度申請の令和4年度分は9名申請(申請率17.3%・うち採択2名)となった。

(4) 地域貢献・連携の推進

①地域貢献・連携

(ア)地域連携交流センターの機能強化

- ・地域連携交流センター委員会において、聖泉大学プラットフォーム事業推進委員会において学長が委員長となりびわ湖東北部地域連携協議会事業を推進した。また、彦根市の広報紙やエフエムひこね等を活用し本学の地域連携の情報発信を行った。
- ・びわ湖東北部地域連携協議会のWG-B事業のリーダー校となり事業を推進するとともに、私立大学等改革総合支援事業タイプ3(プラットフォーム型)に申請し採択された。

(イ)地方自治体、産業界等との連携

- ・地域連携交流センター委員会において、びわ湖東北部地域連携協議会の協議会を年8回開催し、事業を推進した。また、地域住民向けに成果発表会や、自治体・商工会議所と連携し、健康増進イベントを開催した。環びわ湖大学地域コンソーシアム課題解決支援事業を彦根市と連携しプロジェクトを推進した。

(ウ)生涯学習機会の提供と各種団体等との連携推進

- ・地域連携交流センター委員会において、市民教養講座（動画・オンデマンド）、子育て講座（パパママクラス・オレンジリボン運動）、健康支援講座（秋のびわ湖東北部ウォーキング、秋空さわやかてくてく散歩）を開催した。防災士養成講座、防災かまどベンチの製作、防災研修会を彦根市・防災士会・地元高校・プラットフォーム等と連携し事業を推進した。

(エ)学生の地域連携活動や地域貢献活動を推進

- ・地域連携交流センター委員会において、学生の地域連携交流委員 20 名、彦根市消防団機能別分団員 12 名が入団。滋賀県危機管理センター見学、防災学習会、滋賀県の防災ワークショップの参加等の活動や防災士養成講座を 9 名受講（合格 7 名）する等、コロナ禍の限られた中ではあったが、活動を推進することができた。学生の地域連携プロジェクトをびわ湖東北部地域連携協議会へ展開し、キャンパス SDGs びわ湖大会で活動報告や WEB による展示を行った。
- ・全学学生委員会において、同窓生に対する情報発信については未検討であり、看護学部と同窓会設置と併せて検討していく。看護学部の卒業生を対象とした情報発信の方法については、看護キャリアアップセンターと連携していく。
- ・看護学部において、キャリアアップセンター事業として、万聖祭と同じ日に卒業生の研修会を実施した
- ・法人事務局において、教育後援会会報 vol. 16 を 9 月に発行し保護者への情報共有を図るとともに、新型コロナウイルスの影響で開催出来ていない今年度の総会について、会報での開催とした。

(5) 意欲ある学生の確保

①入学者受け入れ

(ア)入学者選抜の改善

- ・全学入試委員会において、2022 年度入試では、前年度改善した事項を着実に実施した結果、別科は出願倍率は 3 倍を超え、看護学部もほぼ入学定員を満たした。また、入試・学生募集に係る全学的な企画立案及び全学的な入学者選抜の評価を行うアドミッションオフィサーを配置した。
- ・2023 年度入試選抜に向けて、日程、試験区分、募集定員、選抜方法等の見直しを決定した。また聖泉大学入試委員会の体制及び規程の整備をした。

(イ)入学者比率の適正化

- ・全学入試委員会において、効果的な高校訪問とするために両学部共に教員中心での高校訪問を実施した。看護学部では、高校の偏差値に応じて特別奨学金の紹介、専門学校との違いを PR し、人間学部では、高校訪問の対象を増やし、新規層の開拓を目指した。その結果、看護学部は昨年度より出願者数が増加してほぼ入学定員を満たした。

(ウ)在籍学生比率の適正化

- ・人間学部において、通信制や県内重点校への高校訪問を積極的に行ったが、2022 年度の入学者は

40名であり、定員充足できなかった。

- ・看護学部において、入学者数の増加を目標に高校訪問等の取り組みを強化した。
- ・看護学研究科において、キャリアアップ事業において、大学院の募集要項を配布、説明をしたが、2022年度の入学生は定員を確保できなかった。
- ・別科において、10名の入学定員に10名の新入生を迎え入れたが、前期終了後に1名の学生が体調不良にて退学となり、在籍率90%となった。

(エ) 学生募集の強化

- ・人間学部において、学長並びに全学広報委員会と連携し、教員による年3回以上高校訪問を実施した。また、学部の特徴を記したチラシを作成し、新たに通信制高校への訪問を強化した。オープンキャンパス参加者の参加アンケートは概ね好評の結果であり、参加者数は昨年度より多かった。

大学案内など学部を紹介する媒体については、様々な企業に就職して心理学を活かせることを強調し、キャリア教育・進路支援の内容を充実させた。また、従来の大学HP、SNSに加えて、新たにインスタグラムでの情報発信を行った。

- ・看護学部において、高大連携、OCなどでの大学の紹介を実施することができた。
- ・看護学研究科において、学部卒業生1名が2022年度に入学予定である。(前年度から3人目)
- ・別科において、感染対策をとりながら、例年通り(計4回)オープンキャンパスを開催した。

大学HPは昨年より掲載回数を前年度7回から13回(2月末)と増やした。

スマイル@聖泉(ラジオ)放送においても、活動報告を4回行った。修了生(5期生)に出演してもらい別科紹介動画を作成した。高校生の進路相談希望も受け入れ、学部入試相談へ繋げた。コロナ禍のため看護協会の看護フェアには参加はできなかったが、びわ湖東北部地区地域連携事業に参加し、本学の広報活動を兼ねて地域活動を実施した。

- ・全学広報委員会において、両学部とも模擬授業・学校説明会・分野別説明会等のガイダンスに積極的に参加した。両学部とも例年より多い回数の情報発信(大学HP、SNS)を行った。コロナ禍ではあったが、来場型を中心にライブ配信等なども取り入れ、感染予防に配慮したオープンキャンパスを実施することができた。

(オ) 入学定員の確保

- ・人間学部において、オープンキャンパスや大学HPを活用し、心理学での学びの発信等を積極的に発信したが、2022年度の入学者は40名であり、定員充足できなかった。
- ・看護学部において、高校訪問を例年以上に強化して行った。
- ・看護学研究科において、2022年度の入学生は3名となった。
- ・別科において、県内看護学校に募集要項を持参して配付した。

(カ) 大学広報の強化

- ・教育研究評議会において、大学ポータル(私学版)更新するとともに、大学HP「情報公開ページ」についても、随時更新や新規掲載を重ね公開に努めた。
- ・全学広報委員会において、大学HPに受験生サイトを立ち上げ、受験生向けの情報の集約と発信

を行った。大学案内について例年より早く、3月末の発刊を行うことができた。大学広報予算の精査を行った。びわこ放送でのCMを行った。

(キ)外国人留学生の受け入れ

- ・人間学部において、コロナの影響での入国制限により、2021年度の新規留学生がいなかったため留学生の人数は少なくなっているが、在学生のコロナ禍での教育や生活面のサポートを継続して行った。また、制限中も本学に留学を希望する学生と連絡をとり、指導や支援を継続して行った。3月より新規留学生の制限が緩和されたことにより、関係部局と連携し、新規入国・入学に向けてサポートを行った。

(6) 大学運営・経営強化

①経営の規律

(ア)経営の規律と誠実性

- ・法人事務局において、令和4年4月の改正育児・介護休業法の施行及びハラスメント防止対策の強化等の実施に対応するため、就業規則、衛生管理規程、育児休業及び介護休業に関する規程を見直し、教職員の職場環境の改善を図った。学生中心（ファースト）の大学運営を進めるため、組織規程を見直し事務組織の再編を行った。

(イ)環境保全、人権、安全への配慮

- ・法人事務局において、適切にストレスチェックを実施し、その結果を教職員に通知した。また、衛生管理規程を改正し、ストレスチェックに関する規定を整備した。
- ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、教職員のワークライフバランス実現や女性教職員が活躍できる雇用環境の整備に努めた。夏季及び冬季の省エネルギー行動計画を定め、省エネ・節電に取り組んだ。
- ・全学学生委員会において、校地内禁煙の啓発のためポスター掲示、アクティブアカデミーによる注意喚起、立ち番指導を実施した。
- ・個人情報保護委員会において、引き続き、個人情報の保護について、安全対策の徹底に努めた。
- ・ハラスメント防止委員会において、教職員のハラスメント防止研修について、外部講師を招聘し「大学とハラスメントーコミュニケーションを考えて防止するー」をテーマに3月22日に実施した。

②理事会の機能

(ア)理事会の機能強化

- ・法人事務局において、5月25日開催の理事会において「学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制」が見直され、12月8日の理事会開催に先立ち、理事に対して「業務状況報告会」を行った。また、2月1日、新任理事に対する研修をzoomにて受講した。

③管理運営

(ア)内部監査の強化

- ・法人事務局において、2月から3月にかけて、令和2、3年度科学研究費補助金に係る財務監査を実施し、監査結果が3月22日付で監査委員長から理事長に報告された。

④安定的な経営確保

(ア)中期計画に基づく適正な予算配分

- ・法人事務局において、予算見積書の提出を11月30日（前年：12月11日）とし、PDCAサイクルが有効に機能するよう努めた。
- ・予算編成方針に基づき予算要求するよう、目的予算ごとの責任体制を明確にした。提出された予算要求書に対して、必要に応じてヒアリングを行い適切な配分に努めた。予算編成に合わせて決算見込みを行い、理事長に中間報告として報告した。

(イ)自己収入の増加

- ・教育研究評議会において、聖泉大学教育研究支援基金については、実効性の高い基金となるよう、他大学の実態も把握しながら早期の設立を目指す。
- ・2021年度の私立大学等改革総合支援事業については、タイプ1『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開』及びタイプ3「地域社会への貢献（プラットフォーム型）」に申請し、いずれも採択された。

(ウ)定員管理と人件費の抑制

- ・法人事務局において、9月付けで看護学部の教育職員2名を採用し、必要な教員を確保した。4月に学生中心（ファースト）の思想に基づき事務組織を再編した。さらに9月から法人事務局に「企画・広報室」を設置するとともに、大学事務局の図書館と情報センターを統合し「図書・情報課」に再編した。
- ・教育研究評議会において、学部・学科における教員数については、専任教員数は大学設置基準に定められた教員数を満たしているものの、教授数については、前年度での退職者の補充ができず、全体で2名不足となった。看護学研究科においては、研究指導教員及び補助教員の適正配置に努め、適正な研究指導體制を維持した。

(エ)経費抑制

- ・法人事務局において、本学独自の制度として取り組んできた経済支援奨学金については、国の修学支援制度との整合を図るため廃止した。
- ・事務用品類は在庫品として管理するなど、経費削減、事務処理の軽減を図った。また、トイレットペーパーの購入については引続き、滋賀大学、滋賀県立大学との共同購入とした。

⑤業務運営の改善

(ア)組織運営の改善

- ・IR室において、年間計画表に基づき、学生調査結果や退学等の分析結果を学部にフィードバックするとともに、「学生調査データから見る聖泉大学の学生像」についても更新し、大学HPの情報

公開ページで公表した。

(イ) 教育研究組織の見直し

- ・法人事務局において、看護学部の名称変更も視野に入れた 1 学部 2 学科の再編に向け、学内ワーキンググループで検討されてきたが、再編の目途はたっていない。
- ・人間学部において、地域や高校生ニーズを踏まえた魅力ある学部づくりを念頭に置いた特色のあり方を学部内で再検討し、WG 案をさらに発展させる形での特色づくりのあり方を検討した。要配慮の学生が一定数入学していることから、退学などに結びつかないように長期履修の制度を入学前等、早期に伝えられるように意思の疎通を図った。公認心理師の演習・実習の実施に関しては十分な対応ができた。
- ・看護学部において、地域に根差した大学を目標に、在学時から災害時に貢献できることを目標に防災論、再学看護論実習などを取り入れてカリキュラム構成とし、また学生個々が自分の興味関心の持てる看護を選択できるため各看護領域に選択科目を準備した。
- ・看護学研究科において、現段階では、教員の専門性などから、高度実践看護師過程の新設は難しいと判断した。
- ・別科において、望ましい助産師教育のコア・カリキュラムなど、社会のニーズを踏まえたカリキュラム改正に向け、教員研修及びカリキュラム検討会を重ね、改正案をまとめた。

(ウ) 教育研究業績評価と教員の評価制度

- ・全学教員評価委員会において、令和 2 年度の教員の個人評価については、4 月に自己評価票の提出を求め、全学教員評価委員会において評価を実施した。ティーチング・ポートフォリオの制度化については、全学 FD 委員会で研修会の実施及び制度設計を検討され、10 月 5 日教育研究評議会において規程改正や実施要領が承認された。教員評価にあたっては、自己評価票及び授業評価結果をもとに、6 月賞与において処遇に反映した。

(エ) FD 活動の推進

- ・全学 FD 委員会において、全学で「障害のある学生に対する理解と支援」について、研修会を 3 月 24 日に開催した。人間学部では、「授業の進め方及び改善に向けた取り組みに関する相互交流会」を 11 月 30 日に開催した。看護学部では、教育の質の向上のため学習会の実施、学部講師を招いた FD 研修会の開催や公開授業として教員相互に参観授業を行い、教育方法の改善に資する取組を行った。「ティーチング・ポートフォリオの取り組み」について、研修会を 8 月 23 日に開催した。なお、本研修会はびわ湖東北部地域連携協議会事業として他大学にも公開し、参加があった。組織及び実施体制、作成手順等確立した。

(オ) 事務職員の資質向上と事務職員評価の見直し

- ・法人事務局において、大学職員としてのスキルアップを図るため、11 月 26 日 FD・SD 研修会を開催し、45 名の教職員が参加した。

また学外の各種研修会には8回延べ9名が参加した。適切な人事考課につながるよう、事務職員評価規程の見直し及び評価表の修正について検討した。

(カ)事務等の効率化・合理化

- ・法人事務局において、4月に学生中心（ファースト）の思想に基づき事務組織を再編した。さらに9月から法人事務局に「企画・広報室」を設置するとともに、大学事務局の図書館と情報センターを統合し「図書・情報課」に再編した。

⑥内部質保証

(ア)内部質保証推進体制の整備

- ・自己点検・認証評価委員会において、昨年度策定した「聖泉大学内部質保証の方針」に基づき、自己点検評価活動を行うと同時に、推進体制の検証を行った。総括委員会において、自己点検結果の分析を行い、結果と改善事項について自己点検・認証評価委員会において報告し、各部局に改善に向けて取り組むよう依頼した。また、分析結果については各学部教授会や学科会議においても共有した。

(イ)内部質保証の推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、日本高等教育評価機構の評価基準に基づき、自己点検評価書を作成することを決定し、本学の現状と課題を把握し、学内共有することで内部質保証を推進した。ティーチング・ポートフォリオについてはFD委員会が中心となって、研修、規程改正や実施要項の作成等により、全教員の作成にむけて実施体制を構築した。

(ウ)外部評価の活用

- ・自己点検・認証評価委員会において、日本高等教育評価機構の評価基準に基づき、令和3年度自己点検評価書を作成した。総括委員会にて課題点を洗い出し、分析結果と課題を学内で共有した。また、自己点検評価書を大学HPで公表することとしている。
- ・IR室において、就職先アンケートを実施し、外部からの意見を教育改善活動に活用できるよう分析を行った。

(エ)内部質保証システムの確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、自己点検・認証評価委員会の下に総括委員会を設置し、内部質保証のための中心組織とした。総括委員会では、自己点検評価書を分析し、各部局の活動状況を把握するとともに、大学内の課題の洗い出しを行った。改善事項については自己点検認証評価委員会及び教授会や学科会議において情報共有し、確実な改善活動が行われるよう、次年度の年度計画に反映されるよう依頼し、PDCAサイクルが十分に稼働されるよう働きかけを行った。また、各部局における年度計画を四半期ごとに進捗管理を行い、取りまとめることで、PDCAサイクルが十分に稼働し、それが見える形となるシステムを構築した。

⑦学修環境

(ア) 教育研究環境の充実

- ・ 図書委員会において、図書館ガイダンスや医中誌 Web・CINAHL の講習会を行い、図書館やデータベースの利用方法について広く周知を行った。
 図書の貸出、医中誌 Web、CINAHL 等の利用率が上昇した。
 大学 HP に「新型コロナウイルス感染防止のための行動指針」の変更に応じた図書館の利用制限の内容や、学外から利用できる図書館サービスについて掲載し、利用者が状況に応じて図書館サービスを受けられる環境を整えた。図書館ガイダンスで、リモートアクセスを行うための登録方法や利用方法について周知を行った。図書館アンケートや学生図書委員会の要望に応じ、図書展示販売の実施時期及び実施回数や、館内の案内表示の改善を行った。
- ・ 情報センターにおいて、第 3 コンピューター室及び第 4 コンピューター室の OA 椅子を更新した。
 すべての椅子において座面の高さ調整が正常に行えるようになり、適切な姿勢で授業を受けられるようになった。
- ・ 現行のアクセス回線のまま SINET 6 への切替えを行った。学内 Wi-Fi のアクセス回線は、既存の「eo 光ネット (ホームタイプ)」から「オフィス eo 光ネット IP1」に切替え、実効速度で従来の 1.2~1.5 倍ほどの速度となり、オンライン授業等でより安定して利用できるようになった。
- ・ 教育や学習環境及び関連する業務に資するため、クラウドサービス Office365 の第 1 期事業として認証連携が可能な状態に設定し、Office 365 のアプリ (Word/Excel/PowerPoint) 等を個人の端末で使える状態にした。
- ・ 全学教務委員会・教務課において、407、408 教室にアクティブラーニング対応型の机椅子を新規に導入した。また、4 階小教室についても個人机・椅子に更新し、4 階小教室 2 室にモニター各 1 台 (再利用) を設置した。352 教室のプロジェクター及び各教室の書画 (9 台) を更新した。
- ・ 全学学生委員会において、コロナ禍の影響で閉鎖していた学生食堂が 12 月に一時再開されたが、1 月には再び閉鎖となった。
- ・ 法人事務局・総務課において、特に老朽化の著しい体育館・食堂の屋根・外壁改修工事を行った。また、事業を進める中で体育館の強度不足が判明したため、補強工事も行った。ボイラー設備及び重油地下タンクについては、消防署に休止届を提出し休止期間を延長した。

3. 財務の概要

1) 決算の概要

学校法人聖泉学園の令和3年度の決算について、「貸借対照表」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」のそれぞれを以下のとおり報告します。

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産の部	固定資産	1,446,772	1,570,683	1,583,483	1,582,988	1,521,022	1,510,132
	有形固定資産	1,444,307	1,468,357	1,473,890	1,475,016	1,414,671	1,390,401
	土地	291,279	291,279	291,279	291,279	291,279	291,279
	建物	856,330	879,741	875,418	865,134	823,594	801,931
	構築物	43,238	35,507	27,863	20,236	12,609	28,405
	教育研究用機器備品	76,979	83,877	100,820	115,581	103,870	82,510
	建設仮勘定	0	0	0	0	0	0
	管理用機器備品その他	176,481	177,953	178,510	182,786	183,319	186,276
	特定資産	0	100,000	100,000	100,000	100,000	115,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	0	100,000	100,000	100,000	100,000	115,000
	その他の固定資産	2,465	2,326	9,593	7,972	6,351	4,731
	電話加入権・保証金・敷金	2,465	2,326	9,593	7,972	6,351	4,731
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0	0
流動資産	626,276	548,106	600,661	662,431	633,257	561,228	
現金・預金 ※1	598,890	521,418	583,345	649,633	606,306	507,248	
有価証券 ※1	0	0	0	0	0	0	
未収入金、前払い金 他	27,386	26,688	17,316	12,798	26,951	53,980	
資産の部 合計	2,073,048	2,118,789	2,184,144	2,245,419	2,154,279	2,071,360	
負債の部	固定負債	131,183	185,526	248,014	289,272	267,853	246,750
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	509	52,175	106,764	140,073	114,047	85,668
	退職給与引当金	130,674	133,351	141,250	149,199	153,806	161,082
	流動負債	294,218	246,859	213,779	239,955	217,266	254,712
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	18,225	22,279	47,040	45,543	60,173	87,555
	前受金	246,672	196,730	139,745	163,430	127,564	133,378
	預り金	29,321	27,850	26,994	30,982	29,529	33,779
負債の部 合計	425,401	432,385	461,793	529,227	485,119	501,462	
純資産の部	基本金	3,132,177	3,086,688	3,061,513	3,045,589	3,071,504	3,134,546
	第1号基本金	3,056,177	3,010,688	2,985,513	2,969,589	2,995,504	3,058,546
	第2号基本金	0	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0	0
	第4号基本金	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	△ 1,484,530	△ 1,400,284	△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648
	翌年度繰越収支差額	△ 1,484,530	△ 1,400,284	△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648
純資産の部 合計	1,647,647	1,686,404	1,722,351	1,716,192	1,669,160	1,569,898	
負債及び純資産の部 合計	2,073,048	2,118,789	2,184,144	2,245,419	2,154,279	2,071,360	
運用資産－外部負債	580,156	546,964	529,541	564,017	532,086	449,025	

※1は運用資金を示す。 ※2は外部資金を示す。

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入 の 部	学生生徒等納付金収入	820,008	819,430	773,315	768,043	791,722	707,499
	手数料収入	13,864	12,176	11,886	11,452	8,772	9,196
	寄付金収入	5,730	4,349	3,604	5,935	6,680	4,360
	補助金収入	197,951	160,359	196,290	179,940	202,318	177,320
	国庫補助金	197,951	160,236	196,264	179,940	202,318	177,320
	都・道・府・県補助金	0	123	26	0	0	0
	資産運用収入						
	資産売却収入	0	0	200	0	0	0
	事業収入						
	付随事業・収益事業収入	57,032	60,780	56,675	51,086	39,878	29,374
	受取利息・配当金収入	11	7	17	18	18	8
	雑収入	19,871	28,625	18,609	16,402	31,514	59,318
	借入金等収入	0	0	0	0	0	0
	前受金収入(B)	246,673	196,730	139,745	163,430	127,564	133,378
	その他の収入	15,516	22,538	19,572	13,127	6,944	27,286
	資金収入調整勘定	△ 222,366	△ 269,044	△ 210,599	△ 148,579	△ 187,862	△ 179,041
	前年度繰越支払資金	435,175	598,890	521,418	583,345	649,633	606,306
合 計	1,589,465	1,634,840	1,530,732	1,644,199	1,677,181	1,575,004	
支出 の 部	人件費支出	595,002	604,547	577,059	601,322	647,251	664,052
	教育研究経費支出	234,501	248,421	241,918	234,741	279,199	228,017
	管理経費支出	116,453	117,728	116,158	107,061	105,926	101,462
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
	施設関係支出	16,173	63,816	46,799	35,742	6,545	44,094
	設備関係支出	26,803	32,970	44,816	47,516	20,030	14,150
	資産運用支出	0	100,000	0	0	0	15,000
	その他の支出	19,631	24,013	26,583	51,615	49,516	62,360
	資金支出調整勘定	△ 17,988	△ 78,073	△ 105,946	△ 83,431	△ 37,592	△ 61,379
翌年度繰越支払資金(A)	598,890	521,418	583,345	649,633	606,306	507,248	
合 計	1,589,465	1,634,840	1,530,732	1,644,199	1,677,181	1,575,004	
手持資金 (A - B)	352,217	324,688	443,600	486,203	478,742	373,870	

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収入計	1,114,456	1,085,719	1,060,379	1,032,858	1,080,884	982,587
教育活動資金支出計	945,957	970,697	935,136	943,124	1,032,376	993,532
差引	168,499	115,022	125,243	89,734	48,508	△ 10,945
調整勘定等	38,224	△ 47,913	△ 43,047	17,545	△ 38,913	9,209
教育活動資金収支差額	206,723	67,109	82,196	107,279	9,595	△ 1,736
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計	0	0	200	0	0	4,480
施設整備等活動資金収出計	42,976	196,786	91,614	83,258	26,576	73,244
差引	△ 42,976	△ 196,786	△ 91,414	△ 83,258	△ 26,576	△ 68,764
調整勘定等	△ 3,884	53,669	71,985	38,260	△ 24,911	△ 32,172
施設整備等活動資金収支差額	△ 46,860	△ 143,117	△ 19,429	△ 44,998	△ 51,487	△ 100,936
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	159,863	△ 76,008	62,767	62,281	△ 41,892	△ 102,672
その他の活動による資金収支						
その他活動資金収入計	3,852	7	17	4,007	18	4,259
その他活動資金収出計	0	1,471	857	0	1,453	645
差引	3,852	△ 1,464	△ 840	4,007	△ 1,435	3,614
調整勘定等	0	0	0	0	0	0
その他活動資金収支差額	3,852	△ 1464	△ 840	4,007	△ 1,435	3,614
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	163,715	△ 77,472	61,927	66,288	△ 43,327	△ 99,058
前年度繰越支払資金	435,175	598,890	521,418	583,345	649,633	606,306
翌年度繰越支払資金	598,890	521,418	583,345	649,633	606,306	507,248

(3) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
教育活動収支	教育活動収入	学生生徒等納付金	820,008	819,430	773,315	768,043	791,722	707,499
		手数料	13,864	12,176	11,886	11,452	8,772	9,196
		寄付金	6,195	4,631	3,809	6,112	8,148	4,915
		経常費補助金	197,951	160,359	196,290	179,940	202,318	172,840
		資産運用収入						
		資産売却差額						
		事業収入						
		付随事業収入	57,032	60,780	56,675	51,086	39,878	29,374
		雑収入	19,871	28,625	18,609	16,402	31,514	59,318
	計	1,114,921	1,086,001	1,060,584	1,033,035	1,082,352	983,142	
	教育活動支出	人件費	601,637	607,224	584,959	609,271	651,857	671,328
		教育研究経費	305,724	318,923	317,959	317,699	370,418	311,451
		うち 減価償却	70,758	70,220	75,836	82,782	89,751	82,878
		管理経費	119,391	120,976	119,143	109,555	109,037	104,122
		うち 減価償却	2,937	3,247	2,985	2,494	3,111	2,660
		資産処分差額						
		徴収不能額等	3,500	720	2,800	4,210	2,410	1,396
計	1,030,252	1,047,843	1,024,861	1,040,735	1,133,722	1,088,297		
教育活動収支差額		84,669	38,158	35,723	△ 7,700	△ 51,370	△ 105,155	
教育活動外収支	教育活動外収入	受取利息・配当金	12	7	17	18	18	8
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		計	12	7	17	18	18	8
	教育活動外支出	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		12	7	17	18	18	8	
経常収支差額		84,681	38,165	35,740	△ 7,682	△ 51,352	△ 105,147	
特別収支	特別収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	159	1,182	495	1,600	4,412	6,325
		計	159	1,182	495	1,600	4,412	6,325
	特別支出	資産処分差額	1,590	589	288	77	92	440
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	0
計	1,590	589	288	77	92	440		
特別収支差額		△ 1,431	593	207	1,523	4,320	5,885	
基本金組入前当年度収支差額		83,250	38,758	35,947	△ 6,159	△ 47,032	△ 99,262	
基本金組入額合計		△ 39,837	0	0	0	△ 25,915	△ 63,042	
当年度収支差額		43,413	38,758	35,947	△ 6,159	△ 72,947	△ 162,304	
前年度繰越収支差額		△ 1,593,741	△ 1,550,328	△ 1,466,082	△ 1,404,960	△ 1,395,195	△ 1,468,142	
基本金取崩額		0	45,488	25,175	15,924	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,550,328	△ 1,466,082	△ 1,404,960	△ 1,395,195	△ 1,468,142	△ 1,630,446	
事業活動収入 計		1,115,092	1,087,190	1,061,096	1,034,653	1,086,782	989,475	
事業活動支出 計		1,031,842	1,048,432	1,025,149	1,040,812	1,133,814	1,088,737	

(4) 財務比率の経年比較

分類	比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	全国平均	評価
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額構成比率	翌年度繰越収支差額	△61.3%	△59.2%	△65.1%	△75.5%	△14.9%	△
		総負債 + 純資産						
	基本金比率	基本金	96.1%	94.7%	95.5%	96.4%	97.2%	△
		基本金要繰入額						
	固定比率	固定資産	91.9%	92.2%	91.1%	96.2%	98.7%	▼
		純資産						
	固定長期適合率	固定資産	80.3%	78.9%	78.5%	83.1%	91.5%	▼
		純資産+固定負債						
	流動比率	流動資産	281.0%	276.1%	291.5%	220.3%	251.8%	△
		流動負債						
	前受金保有率	現金預金	417.4%	397.5%	475.3%	380.3%	348.8%	△
前受金								
総負債比率	総負債	21.1%	23.6%	22.5%	24.2%	12.2%	▼	
	総資産							
特定資産構成比率	特定資産	4.6%	4.5%	4.6%	5.6%	22.4%	△	
	総資産							
減価償却比率	減価償却累計額	61.8%	62.2%	64.6%	66.0%	52.4%	～	
	減価償却資産取得価格							
積立率	運用資産	38.6%	41.5%	37.7%	32.0%	78.5%	△	
	要積立額							
事業活動収支から見た比率	人件費比率	人件費	55.2%	59.0%	60.2%	68.3%	53.2%	▼
		経常収入						
	人件費依存率	人件費	75.6%	79.3%	82.3%	94.9%	70.8%	▼
		学生生徒等納付金						
	教育研究経費比率	教育研究経費	30.0%	30.8%	34.2%	31.7%	33.5%	△
		経常収入						
	管理経費比率	管理経費	11.2%	10.6%	10.1%	10.6%	8.9%	▼
		経常収入						
	減価償却額比率	減価償却額	7.7%	8.2%	8.2%	7.9%	11.8%	～
		経常支出						
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	72.9%	74.3%	73.1%	72.0%	75.1%	～
		経常収入						
	寄付金比率	寄付金	0.4%	0.6%	0.7%	0.5%	2.1%	△
		事業活動収入						
補助金比率	補助金	18.5%	17.4%	18.7%	17.6%	12.2%	△	
	経常収入							
基本金組入率	基本金組入額	0.0%	0.0%	△2.4%	△6.4%	10.9%	△	
	事業活動収入							
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	3.4%	△0.6%	△4.3%	△10.0%	4.7%	△	
	事業活動収入							
経常収支差額比率	経常収支差額	3.4%	△0.7%	△4.7%	△10.7%	4.2%	△	
	経常収入							
区活分動	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	7.8%	10.4%	0.9%	-0.2%	14.4%	△
		教育活動資金収支計						

※△ 高い数値が良い ▼ 低い数値が良い ～どちらともいえない

2) その他

(1) 有価証券の状況

該当なし

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄附金の状況

教育活動 4,915 千円(一般寄付金 4,360、現物寄付 555)

特 別 1,845 千円(現物寄付)

(5) 補助金の状況

国庫補助金 177,320 千円(経常費補助 134,857、施設整備費補助 4,480、情報機器整備費補助 8,602、授業料減免交付金 29,381)

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

① 関連当事者

該当なし

② 出資会社

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営の分析

- ・令和3年度における本学の経常収支差額は、△105,147千円の支出超過となった。直近3か年続けて支出超過となったため、日本私立学校振興・共済事業団が作成している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、本学は現在、14区分(A1～D3)のうち上位から4番目のB0(イエローゾーンの予備的段階)に位置している。
- ・なお、令和3年度は教育活動資金収支差額についても、△1,736千円の支出超過となった。仮に、令和4年度もこのままの状態が続くことになれば、一気に上位から7番目のB3(イエローゾーン)以下に位置付けられてしまう。

(2) 経営上の成果と課題

- ・大学を取り巻く状況が、コロナ禍や18歳人口減少などの影響から、その経営環境はますます厳しさを増す中であって、本学の財務状況は人間学部の恒常的な定員割れにより悪化の一途をたどっている。
- ・喫緊の課題である人間学部の定員割れ問題については、抜本的に解消するため「1学部2学科」の学部再編に向け、学内ワーキンググループで検討されているものの、再編の目途はたっていない。
- ・一方、前述の教育活動資金収支差額が支出超過に陥った要因は、学生数の減少による納付金収入の減少

(791,722千円 → 707,499千円)に加えて、人件費の増大(647,251千円 → 664,052千円)によるところが大きい。人件費比率は68.3%と、前年度に比して8ポイントも上昇している。

- ・戦略的な学生募集とともに、実態に即した適正な人件費水準の確保が求められる。

(3) 今後の方針・対応方策

- ・中途退学者や休学者については、コロナ禍の影響も多少関係しているものと思われるが、中途退学の実態・原因を早期に把握し、適切な指導と教育の充実を一層推進する。
- ・戦略的な学生募集活動を通じて、早期に質の高い入学者を確保する。
- ・財務状況は、依然として非常に厳しい状況にあることから、教職員一人ひとりが主体的に経費節減、収入増加に取り組む必要がある。
- ・教職員数の適正化、人件費削減、入学者の継続した確保、外部資金及び寄附金の受け入れに対する取組の強化、経営ガバナンスの充実を図り、財務基盤の健全化を推進する。